

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月31日

【事業年度】 第9期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 アートsparkホールディングス株式会社

【英訳名】 ArtSpark Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 崎 慎 也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6820-9590

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 藤 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6820-9590

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 藤 賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	3,835,853	3,636,018	3,789,652	5,381,272	6,373,808
経常利益 (千円)	477,045	410,425	357,679	230,167	747,669
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	337,150	374,791	334,144	241,469	475,407
包括利益 (千円)	340,447	377,370	334,968	235,915	462,131
純資産額 (千円)	2,798,218	3,167,471	3,476,797	4,528,797	4,020,676
総資産額 (千円)	3,699,684	4,024,115	4,354,561	5,811,162	5,638,279
1株当たり純資産額 (円)	410.47	464.19	509.60	554.63	492.06
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失() (円)	49.80	55.25	49.18	31.42	58.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	48.21	53.95	48.38	31.29	
自己資本比率 (%)	75.2	78.3	79.5	77.8	71.2
自己資本利益率 (%)	13.0	12.6	10.1	6.0	
株価収益率 (倍)	35.3	26.7	15.7	23.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,435,075	1,021,462	1,007,074	988,658	1,820,864
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	551,610	577,430	550,631	2,425,091	778,846
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,486	108,862	250,865	728,621	46,282
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,071,968	2,407,138	2,612,714	1,880,448	2,895,350
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	156 〔19〕	167 〔30〕	176 〔42〕	252 〔41〕	272 〔36〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません

3. 第9期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	359,100	444,120	496,320	653,100	649,860
経常利益 (千円)	18,744	59,933	91,720	981	211,955
当期純利益 (千円)	18,060	44,022	59,698	5,484	267,879
資本金 (千円)	1,056,688	1,063,930	1,065,325	1,493,012	1,495,191
発行済株式総数 (株)	6,779,120	6,795,020	6,799,220	8,153,720	8,159,720
純資産額 (千円)	2,538,616	2,576,866	2,612,169	3,437,176	3,658,635
総資産額 (千円)	2,626,432	2,690,911	2,922,353	5,914,592	4,169,988
1株当たり純資産額 (円)	372.15	377.23	382.37	420.69	447.67
1株当たり配当額 (円)	3.00	4.00	5.00	6.00	10.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	2.66	6.48	8.78	0.71	32.86
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	2.58	6.33	8.65	0.71	32.52
自己資本比率 (%)	96.0	95.2	88.9	58.0	87.6
自己資本利益率 (%)	0.7	1.7	2.3	0.2	7.6
株価収益率 (倍)	660.2	227.8	87.7	1,040.8	76.9
配当性向 (%)	112.8	61.7	56.9	845.1	30.4
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	28 〔-〕	14 〔-〕	15 〔-〕	16 〔2〕	18 〔-〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	60.5 (100.3)	51.0 (122.6)	26.9 (103.0)	26.0 (121.7)	87.9 (130.7)
最高株価 (円)	3,555	1,852	1,588	988	2,608
最低株価 (円)	1,358	1,070	705	580	391

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	概要
2011年11月	株式会社セルシス及び株式会社エイチアイは、株主総会の承認を前提として、共同株式移転の方法により共同で当社を設立することに同意に達し、両社の取締役会において当該株式移転に関する「株式移転契約書」の締結及び「株式移転計画書」の共同作成を決議。
2012年 1月	株式会社セルシスの第21回定時株主総会及び株式会社エイチアイの臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議。
2012年 4月	株式会社セルシス及び株式会社エイチアイが株式移転の方法により当社を設立。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。
2014年 2月	当社子会社株式会社エイチアイが、UI/UX事業における事業規模拡大のため、株式会社エイチアイ関西の株式の91.7%を取得し、当社の孫会社化。
2014年 4月	当社子会社株式会社エイチアイが、UI/UX事業における事業規模拡大のため、株式会社U'eyes Designの株式の60.6%を取得し、当社の孫会社化。
2015年 6月	事業構造改革のため、株式会社U'eyes Designの全株式を売却。
2016年 7月	事業構造改革のため、株式会社エイチアイ関西の全株式を売却。
2019年 1月	Socionext Embedded Software Austria GmbHの全株式を取得、当社の子会社化。
2019年 2月	Socionext Embedded Software Austria GmbHがCandera GmbHへ商号変更。
2019年 6月	株式会社カンデラジャパンを設立。
2019年12月	Candera America Inc. を設立。
2021年 3月	事業構造改革のため、株式会社エイチアイの全株式を売却。

3 【事業の内容】

当社を共同持株会社とする「アートスパークホールディングスグループ」は、連結子会社である株式会社セルシス（以下、「セルシス」）、Candera GmbH、株式会社カンデラジャパン（以下、「カンデラジャパン」）、株式会社エイチアイ（以下、「エイチアイ」）の4事業会社で構成され、当社、連結子会社4社により、主にコンピューターに関するソフトウェア及び周辺機器の企画、開発、販売、使用許諾及び保守管理等を行う子会社等の経営管理並びにそれに付帯関連する事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

なお、事業区分は報告セグメントと同一の区分であります。

(1) クリエイターサポート事業

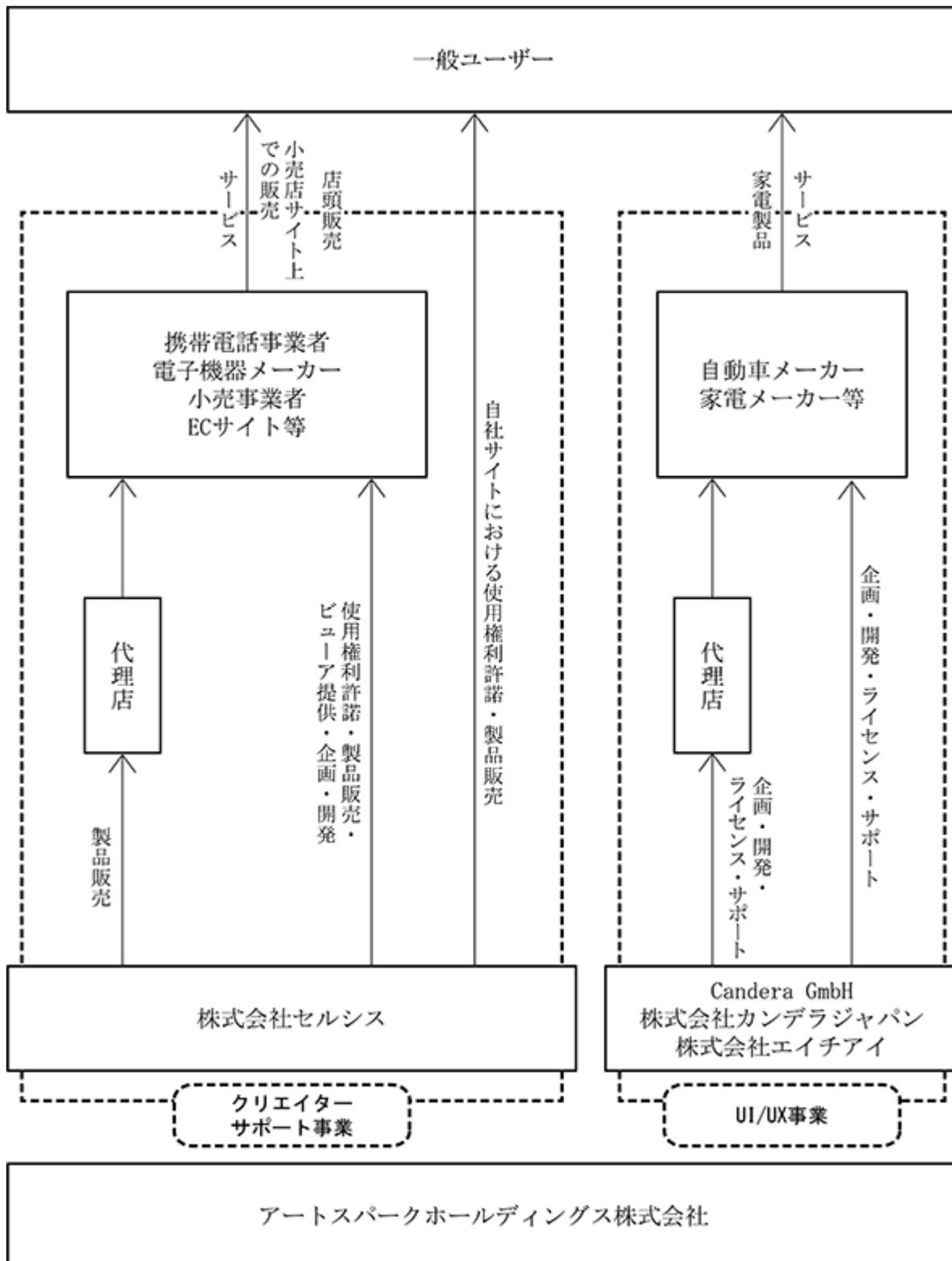
クリエイターサポート事業は、グラフィック技術の研究開発と実用化を推進し、新しいコンテンツ制作技法や新デバイスに対応した製品ラインナップの拡充を行っており、マンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズ等の企画から開発まで、セルシス社内で行っております。マンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズは、主に、セルシスが運営するインターネットを通じてイラスト、マンガ、アニメ、小説のグラフィック系コンテンツの制作ソフトウェアの提供や、クリエイターの創作活動を支援するWebサイト「CLIP STUDIO」において、ダウンロードによる販売、PC流通業者及び小売業者を通しての販売、使用許諾での提供等を行っております。また、グラフィック技術の研究開発成果をもとにした、ソフトウェアやサービスノウハウをソリューションとして提供しております。PC・タブレットデバイス・スマートフォンを始めとする各種プラットフォームへの電子書籍配信ソリューション「CLIP STUDIO READER」、電子書籍オーサリングソフトウェア等を始めとする、様々なデバイス・プラットフォームに対応したグラフィック系コンテンツの制作・流通・再生にまつわる各種ソリューションを提供しております。

(2) UI/UX事業

UI/UX事業は、自動車（四輪・二輪）関連分野を筆頭に、車載向けソフトウェア開発プラットフォーム「CGI Studio」（シージーアイスタジオ）、及び、HMIの基盤であるUIオーサリングソフトウェア群「exbeans UI Conductor」（エックスビーンズユーアイコンダクター）を中心とする自社IP製品の開発を行い、車載機・デジタルカメラ等のデジタル家電機器や、スマートフォン等のモバイル端末に向けてUIソリューションとして使用許諾を行い、ライセンス収入を得ております。

また、UIのデザイン業務からソフトウェア開発業務、組込み業務までを受託開発として請け負い、開発費及び保守・サポート費を得ております。

以上に述べた事業の系統図は概ね以下のとおりです。



なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社セルシス (注) 1, 2	東京都新宿区	100,000	クリエイターサ ポート事業	100.0	同社の経営管理及び指導 役員 3 名兼任
株式会社エイチアイ (注) 1, 3	東京都新宿区	350,000	UI / UX 事業	100.0 (100.0)	同社の経営管理及び指導 役員 1 名兼任
Candera GmbH (注) 1, 3	Austria Linz	4,450	UI / UX 事業	100.0	同社の経営管理及び指導 役員 1 名兼任
株式会社カンデラジャパン	東京都新宿区	10,000	UI / UX 事業	100.0	同社の経営管理及び指導 役員 3 名兼任

(注) 1. 株式会社セルシスと株式会社エイチアイとCandera GmbHは、特定子会社であります。

2. 株式会社セルシスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメント情報の「クリエイターサポート事業」の売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 株式会社エイチアイとCandera GmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

4. 議決権の所有割合の（ ）は、間接所有割合です。

主な損益情報等

	Candera GmbH	株式会社エイチアイ
売上高	709,139	670,828
経常利益	22,700	31,849
当期純利益又は当期純損失()	46,507	1,232,830
純資産額	317,283	151,167
総資産額	624,593	682,320

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クリエイターサポート事業	149〔30〕
UI/UX事業	105〔6〕
全社(共通)	18〔 〕
合計	272〔36〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
18〔 - 〕	44.0	6.4	5,056,139

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、デジタルによるコンテンツの創作から利用・活用に至るまでの諸活動をトータルに支援できる環境の提供を経営理念に掲げ、事業を推進しております。

(2) 目標とする経営指標等

目標とする中長期の経営指標といたしましては、安定した経営を持続していく上で、売上高と営業利益の目標数値を重要な経営指標の一つと考え、その向上に努めてまいります。

(3) 経営戦略等

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中長期の目標を実現するため、以下のとおり施策を推進してまいります。

開発力の強化

グループ内における研究開発業務の重複を防ぎ、人的リソース等の効率化を図るため、機動的な開発プロジェクト推進を可能にする組織体制の構築を図ってまいります。また、グループ共通の開発環境を整備し、グループ全体で使用できる共通コアエンジンの開発を推進し、各社のアプリケーションソフトウェアに実装する体制を構築し、自社IP製品の開発体制を強化してまいります。

セグメント別施策

(イ) クリエイターサポート事業

主力製品でありますマンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」の更なる研究開発と同時に、インターネットを中心としたサービスの充実を図り、当社グループのソフトウェア群を利用して創作活動を行うクリエイター数を国内外で最大化させることに努めてまいります。

電子書籍分野においては、顧客サポートの強化等、電子書籍市場における現在のポジションを保持しながら、新規デバイスの登場等の機会には、拡大を図ってまいります。

グラフィック分野では、クリエイター向けソフトウェア提供の事業を土台に、デジタルコンテンツの制作・流通・再生に係るサービス提供に注力し、ソフトウェア販売とのシナジーで事業化・収益化に努めてまいります。

(ロ) UI/UX事業

自社IP製品ビジネス中心の売上獲得へとビジネスモデルの転換を図り、原価低減及び利益の拡大に努めてまいります。中でも、自動車（四輪・二輪）関連分野については、車載向けソフトウェア開発プラットフォーム「CGI Studio」（シージーアイスタジオ）、及び、HMIの基盤であるUIオーサリングソフトウェア群「exbeans UI Conductor」（エクスピーズユーアイコンダクター）を中心とする自社IP製品の研究開発をグループ全体で推進し、積極的に営業活動を展開してまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

人材の確保及び育成

当社グループは、急速な技術革新への対応と継続的な研究開発等が事業拡大には不可欠であり、このような環境や変化に対応し、適切にニーズにあったサービスを提供することが可能な体制を構築していくことが重要であると認識しております。

そのために、優秀な人材の確保と育成は事業発展のための根幹と考え、適時必要な戦力となる社員の採用を行い、育成していくことにより、業容拡大への源泉としてまいります。

グループ経営における経営の効率化

当社グループの事業において、生産性・収益性の高いオペレーションを実現していく必要があります。そのために、組織の統廃合やオペレーションの見直し等による効率化を継続して推進してまいります。

また、グループ各社の製品開発部門の集約化を進めることによって、自社製品開発の効率化を図り収益性の改善を実現してまいります。

2 【事業等のリスク】

当連結会計年度において、当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の変動について

当社グループの業績は、新しいソフトウェア製品の発売時期や、当社グループ製品を搭載したデバイスの発売時期、受託開発業務の検収の時期に大きな売上計上となりますので、これらの影響により当社グループの業績も変動するという事業構造となっております。したがって、発注者である携帯電話事業者、コンテンツプロバイダー等の経営方針や開発スケジュール等に影響を受けるため、当社グループの業績も四半期毎に変動する可能性があります。

(2) 技術革新について

当社グループが主に事業展開しているソフトウェア業界は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループとしましては、当該技術革新に対応できるよう研究開発を続けております。しかしながら、当社グループが新しい技術に対応できなかった場合、当社グループが想定していない新技術、新サービスが普及した場合又は競合他社が機能的、价格的に優位な製品で参入し、当社グループの市場シェアの維持が困難になった場合、当社グループの提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

現在、当社グループの主な事業を推進するうえで、直接的規制を受けるような法的規制はありませんが、当社の子会社は顧客の個人情報を保有・管理しており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者該当します。完全に外部からの不正アクセスを防止する保障はなく、また、人的ミス等社内管理上の問題により、個人情報が漏洩する可能性は常に存在するため、個人情報の管理コストが増加する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。万一、個人情報が外部に漏洩するような事態になった場合には、社会的信用の失墜、損害賠償の請求等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権に関して、これを侵害することのないよう留意し、製品開発、販売を行っております。また、コンテンツ等の受託制作においては、第三者の知的財産権に関する許諾を取得していること等を取引先委託企業に確認するよう努めております。しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できていないところで第三者の知的財産権を侵害している可能性は否定できません。万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求又は使用差止請求等の訴えを起される可能性があります。こうした場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは研究開発型の企業グループであり、新製品の開発、販売を行っております。当社グループでは、特許権、商標権等の出願を行い、知的財産権の保全を図っておりますが、これらの出願が認められない可能性や取得済の特許権等が第三者により侵害される可能性があります。このような場合には、解決するまでに多くの費用や時間を費やすことが予想され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業は、その大半がヒューマンリソースに依存しており、事業拡大にあたっては、急速な技術革新への対応、継続的な研究開発等が不可欠であり、これらに対応する優秀な人材を適切な時期に採用し、育成することが必要不可欠であると考えております。そのため、当社グループでは人材確保に注力しておりますが、必要とする能力のある人材を計画どおりに採用又は育成できなかった場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 出資等による業務提携について

当社グループでは、当連結会計年度末において、投資有価証券19,869千円を保有しております。当社グループは事業シナジーが見込める国内外のソフトウェア関連企業に対して出資をしております。

また、研究開発型である当社グループは技術獲得のためにもM&A及び提携戦略は重要であり、必要に応じてこれらを検討していく方針であります。これらの出資先は今後の当社グループの事業推進に貢献するものと考えておりますが、出資先の経営環境や経済環境の急変等、何らかの事象により出資・投資の採算が期待どおりにならない可能性を完全に否定できません。このような場合、出資先の株式の減損処理等により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブルによるリスクについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶネットワークに依存しており、インターネットを利用したサービスを提供するにあたっては、バックアップ体制の構築等の様々なトラブル対策を施しております。しかしながら、自然災害や不慮の事故等によって、これらのネットワークが正常に機能しなくなった場合には、サービス提供等の当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規ソフトウェア開発投資について

当社グループが事業を展開するソフトウェア及びインターネットサービスの業界においては技術革新の速度が非常に速いことから、常に魅力ある製品・サービスを提供して競争力を維持する継続的な研究開発及び製品開発を行っております。しかしながら、業界動向の変化等により投資を回収できるだけの収益が得られなかった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外展開について

当社グループは、グローバルな事業展開を行っておりますが、所在地の法令、制度、政治、経済、商慣習の違い、為替等の様々な潜在的リスクが存在しております。当社グループは、当該リスクを最小限にするために十分な対策を講じてまいりますが、それらのリスクに対処できないこと等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替相場変動による影響について

当社グループの売上高に対する海外売上高の比率は年々上昇しております。為替レートの変動リスクを軽減する手段を講じておりますが、急激な為替変動が生じた場合等において、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1)財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、デジタルによるコンテンツの創作から利用・活用に至るまでの諸活動をトータルに支援できる環境の提供を経営理念に掲げ、事業を推進しております。

当連結会計年度におきましては、ソフトウェアIPを核とした経営に重点を置き、開発リソースの戦略的配置等、経営効率向上に注力しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は6,373,808千円（前年同期比18.4%増）、営業利益はCandera GmbHののれん等の償却費366,606千円等がありましたが、クリエイターサポート事業が好調に推移したことにより773,273千円（前年同期比219.6%増）となりました。

また、経常利益につきましては、為替差損22,139千円を計上したこと等により、747,669千円の経常利益（前年同期比224.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、のれんの減損損失1,065,863千円を特別損失として計上したこと、税金等調整により、475,407千円の親会社株主に帰属する当期純損失（前年同期は241,469千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

事業別セグメントにつきましては、以下のとおりであります。

<クリエイターサポート事業>

当連結会計年度においては、子会社の株式会社セルシスが提供する、マンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズの、2012年発売開始からの全世界における累計出荷本数が、1,000万本を超えました。なお、全体の60%以上が日本国外向けに出荷されています。

同社のマンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」において、iPad版及びiPhone版で従来より提供していたサブスクリプションモデルの課金システムを、新たにWindows及びMacOSといったPC環境でも2020年4月より提供を開始し、サービスの継続性を担保しながら収益化を図る環境が整いました。

8月には、モバイル製品の世界的ブランドであるGalaxyシリーズに対応した「CLIP STUDIO PAINT for Galaxy」を全世界同時にGalaxy Storeで提供開始し、併せて、前作の2.5倍の事前予約数を集め好評のサムスン社のフラッグシップAndroidタブレットである、Galaxy TabS7シリーズに、「CLIP STUDIO PAINT」が全世界でプリインストールされて出荷が開始されました。Galaxyに提供する「CLIP STUDIO PAINT」は、いずれもサブスクリプション課金モデルを採用しております。これを受けまして、Galaxy及びGalaxyにペン技術を提供する株式会社ワコムと共同で、「国際イラストレーションコンテスト2020」を開催しております。

また、東映アニメーション株式会社のデジタル作画ソフトウェアとして「CLIP STUDIO PAINT for iPad」が採用されました。併せて、iPad版「CLIP STUDIO PAINT」の企業向けボリュームライセンスプランの提供も開始しています。

さらに、12月には「CLIP STUDIO PAINT」のAndroid版をサブスクリプション課金モデルを採用してリリース、ChromeOSにも対応しており教育分野等で利用が進むChromebookでも利用可能となり、本格的なグラフィックコンテンツの制作をあらゆるデバイスで行えるようになりました。クラウド経由で作品データを別のデバイスと共有することも可能なため、いつでも気軽に、自由なスタイルで創作活動を行える環境を実現しました。Android版リリースに併せ、利用者拡大及びブランド認知率向上を目的に、クリスマスシーズンにタレントの中川翔子さんなどを起用して国内外で大規模なプロモーションをインターネット上で実施しております。

この他、海外では8月に、米国カリフォルニア州教育局を通じ、同州の1,600の高等学校、200万人の学生・教員の希望者全員に、「CLIP STUDIO PAINT DEBUT 6か月版」を無償で提供する等、利用者拡大に向けた施策を実施しております。国内では11月に、大磯町（神奈川県）、株式会社ワコム、株式会社セルシスと株式会社アイネットの4者間で、大磯町の初等、中等教育の質のさらなる向上を目指す「ニューノーマル・デジタル・クリエイティブ教育」を推進するため、相互連携を強化するパートナーシップ協定を締結しました。

なお、電子書籍ビューア「CLIP STUDIO READER」のメジャーバージョンアップも行いカスタマイズ性が向上、サービス内容に合わせた機能追加をサービス事業者側で自由に行えることによりニーズに合わせた利用が可能となりました。また、テキストコンテンツ対応の強化も行い、画面サイズに合わせた最適な表示や、配信ファイルの軽量化を実現しました。さらに、新規に開発した電子書籍制作ツール「CLIP STUDIO LAYOUT」もリリースし、拡大を続ける電子書籍マーケットに向け、継続的な投資を行いました。

以上の結果、売上高は4,806,760千円（前年同期比32.9%増）、営業利益は1,463,087千円（前年同期比111.3%増）となりました。

<UI/UX事業>

UI/UX事業では、自動車（四輪・二輪）関連分野を筆頭に、車載向けソフトウェア開発プラットフォーム「CGI Studio」（シージーアイスタジオ）、及び、HMIの基盤であるUIオーサリングソフトウェア群「exbeans UI Conductor」（エクスビーンズユーアイコンダクター）を中心とする自社IP製品の開発に注力しております。

UI/UX事業の主要な取引先である自動車業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界規模での生産台数の減少や、設備投資の低下の影響により厳しい状況となりました。完成車の生産もメーカーにより回復傾向にあるものの、自動車業界における新たな設備投資には慎重な姿勢が見られ依然として厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループでは、UI/UX事業の一層の強化を目的に技術開発、新規顧客開拓を推進しております。

当連結会計年度では、CGI Studio 3.9をリリース、革新的なAI Importerを機能追加しユーザビリティが向上しております。また、世界最大のタイプファウンダリー Monotype社のiType®をCGI Studioに実装しました。

この他、「CGI Studio」が、Cypress社の車載MCU「Traveo」の最新シリーズである「Traveo グラフィックMCU」において、マルチコアのような優れたデバイスの全てで利用可能なレンダリング処理を正式にサポートしました。11月には、Candera GmbHとLGエレクトロニクス株式会社が、車載用のヘッドアップディスプレイ(HUD)やセンターインフォメーションディスプレイ(CID)等、様々なディスプレイをサポートする革新的な拡張現実(AR)ソリューションを共同開発しました。

イベントでは、欧州最大級の組込み関連技術の国際展示会「Embedded World 2020」に出展し、組込みHMI設計の分野で革新的なHMIソリューションとテクノロジーを組み合わせ、自動車向けの統合コックピットソリューションや、新たに開発された家電ソリューションの「スマートオープンUI」を展示、中国・上海で開催された「electronica China 2020」にて、富士通エレクトロニクス株式会社が、ソシオネクスト社製のハードウェアに実装した「CGI Studio」のデモ展示を行いました。

以上の結果、売上高は1,587,626千円（前年同期比11.3%減）、営業損失はのれん等の償却費366,606千円を含め、812,242千円（前年同期は436,225千円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,014,902千円増加し、2,895,350千円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,820,864千円(前連結会計年度は988,658千円の獲得)となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失317,574千円の計上や売上債権の増加額10,428千円等の資金の減少要因があったものの、減価償却費の計上808,665千円、のれん償却額の計上228,399千円、減損損失1,065,863千円の計上等の資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、778,846千円(前連結会計年度は2,425,091千円の使用)となりました。これは主として、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出729,233千円、有形固定資産の取得による支出48,422千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、46,282千円(前連結会計年度は728,621千円の獲得)となりました。これは主として、株式の発行による収入4,002千円等があったものの、配当金の支払額48,902千円等があったことによるものであります。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、2,895,350千円となりました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
クリエイターサポート事業	2,406,307	121.4
UI/UX事業	1,400,170	122.2
合計	3,806,478	121.7

- (注) 1. 金額は、当期製造費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
クリエイターサポート事業	93,554	90.2
UI/UX事業	71,627	
合計	165,181	159.2

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における生産業務は、ライセンス販売を目的とした見込生産であり、個別受注生産の占める割合が低いため、受注金額の記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
クリエイターサポート事業	4,806,760	132.9
UI/UX事業	1,587,626	88.7
調整額	20,579	
合計	6,373,808	118.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 調整額 20,579千円は、主に内部取引の消去によるものであります。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社アムタス	690,484	12.8	753,957	11.8

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の設定、ビューア利用料売上の見積り計上等の重要な会計方針及び見積りに関する判断を行っています。当社の経営陣は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて172,883千円減少し5,638,279千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が1,018,504千円、ソフトウェアが125,365千円増加した一方で、減損損失の計上等によりのれんが1,294,262千円、償却により顧客関連資産が27,609千円、技術資産が102,311千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べて335,237千円増加し1,617,602千円となりました。この主な要因は、未払費用が29,804千円、繰延税金負債が32,913千円減少した一方で未払金が77,893千円、前受金が146,074千円、未払法人税等が178,588千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べて508,121千円減少し4,020,676千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等により利益剰余金が524,309千円減少したこと等によるものであります。なお、自己資本比率は、71.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの計画の達成状況は以下のとおりです。

指標	計画数値	実績	計画比
連結売上高	5,826,000千円	6,373,808千円	547,808千円増 (9.4%増)
連結営業利益	304,000千円	773,273千円	469,273千円増 (154.4%増)

当連結会計年度における連結売上高は計画比547,808千円増(9.4%増)となりました。また、連結営業利益は計画比469,273千円増(154.4%増)となりました。

2020年12月期では、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大した環境下において、クリエイターサポート事業を展開している当社子会社株式会社セルシスが提供する、デジタル技術でコンテンツの制作から閲覧までを支援する製品・ソリューションへの需要が全世界で高まった結果、国内・海外双方とも販売が好調に推移し、会社予想を上回り

ました。利益面につきましては、上記のとおり、売上が好調に推移した他、「CLIP STUDIO PAINT」のiPad版及びiPhone版で従来から提供していたサブスクリプションモデルの課金システムを、新たにWindows及びMacOSといったPC環境向けにも第2四半期より提供を開始したこと等、収益性の高い売上が計上されたことにより、会社予想を上回りました。

一方、UI/UX事業では、同事業の主要な取引先である自動車業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界規模での生産台数の減少や、設備投資の低下の影響により厳しい状況となりました。完成車の生産もメーカーにより回復傾向にあるものの、今後も自動車業界における新たな設備投資には慎重な姿勢が見られ依然として厳しい状況が続くものと予想されます。こういった状況をふまえ、当連結会計年度において、同事業に係るのれんの減損損失1,065,863千円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は475,407千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが主に事業展開しているソフトウェア業界は、技術革新の速度及びその変化度が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社としては、担当部門において当該技術革新に対応するよう研究開発に努めております。

しかしながら、当社グループが想定していない新技術、新サービス等が普及した場合には、当社グループの提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、継続的に研究開発に注力し、競争力を維持するために魅力ある製品、サービス等を提供していく所存であります。

(5) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、「業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、ソフトウェア開発に係る人件費のほか、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資及びM&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資及びM&A等の資金調達につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入を基本とし、場合によっては新株予約権の発行等を行うなど、資金調達の多様性を図っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,895,350千円となっております。

(7) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当社グループは、連結営業利益を経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等とし、目標数値を設定しております。

当連結会計年度におきましては、連結売上高は目標5,826,000千円に対して6,373,808千円の実績となり、目標に対して547,808千円上回りました。また、連結営業利益は目標304,000千円に対して773,273千円の実績となり、目標に対して469,273千円上回りました。当初見込んでいたクリエイターサポート事業が堅調に推移しましたが、一方UI/UXで、新型コロナウイルス感染症の影響による世界規模での生産台数の減少や、設備投資の低下の影響により厳しい状況となったことにより、同事業では売上、営業利益とも2019年12月期を下回る結果となりました。完成車の生産もメーカーにより回復傾向にあるものの、自動車業界における新たな設備投資には慎重な姿勢が見られ依然として厳しい状況が続き、同業界の回復には時間を要するものと予想されます。

当連結会計年度において、同事業に係るのれんの減損損失1,065,863千円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は475,407円となりましたが、本件特別損失は一過性のものであり、双方の事業状況を勘案しますと、当社グループ全体としては順調に推移しております。

今後も当指標を目標として経営を行うことにより、当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、当社の特定子会社である株式会社エイチアイの全株式を譲渡することを決議し、2021年3月1日に株式譲渡いたしました。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、デジタルによるコンテンツの創作から利用・活用に至るまでの諸活動を、トータルに支援する環境の提供を経営理念に掲げ、事業を推進しております。

現在、セルシスとエイチアイ、カンデラの製品開発部門を集約して、技術力・開発力の向上とオペレーションの効率化を図っており、今後はこれをさらに推進し、経営統合によるシナジーを最大化して製品・サービスを共同開発し、日々技術革新を続けるソフトウェア業界で勝ち抜く強い製品・サービスを創出してまいります。

(1) クリエイターサポート事業

クリエイターサポート事業においては、マンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズで使用するグラフィックエンジンに関する機能開発、また同製品に今後機能実装していく機械学習の研究開発を行いました。その結果当事業に係る研究開発費は、8,680千円となりました。

(2) UI/UX事業

当連結会計年度における、UI/UX事業に係る研究開発費の計上はありません。

上記の結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、8,680千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、総額64,288千円の設備投資を行っており、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

クリエイターサポート事業では37,181千円、UI/UX事業では8,296千円であります。その主なものは、PC、サーバー等の購入であります。また、本社事務所の改装工事等で、18,810千円の設備投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)		本社機能	92,112	55,327	147,439	18

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)セルシス	本社 (東京都新宿区)	クリエイター サポート事業	開発設備	6,075	35,768	41,843	149
(株)エイチアイ	本社 (東京都新宿区)	UI/UX事業	開発設備		10,622	10,622	27
(株)カンデラ ジャパン	本社 (東京都新宿区)	UI/UX事業	開発設備		2,595	2,595	40

(3) 在外子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
Candera GmbH	本社 (Austria Linz)	UI/UX事業	開発設備		6,526	6,526	38

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,159,720	8,159,720	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式であり、また、単元株式数は100株です。
計	8,159,720	8,159,720		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第9回新株予約権

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役名6名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員58名
新株予約権の数(個)	235(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	403(注)3
新株予約権の行使期間	2015年6月29日～2021年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 403(注)4 資本組入額 202(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当連結会計年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金403円とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、当社が自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権を保有する新株予約権者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会で認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

新株予約権の割当を受けた者が当社グループの取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で本新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができるものとする。この場合においては、新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。新株予約権の行使日の直前の取引日の上場金融取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）が、当社が東京証券取引所に上場した2012年4月2日の当社普通株式の普通取引の高値である419円（以下「下限価格」という。）を下回る時は、行使できないものとする。なお、当社が、当社普通株式の株式分割または株式併合を行った場合、下限価格について下記3「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

第10回新株予約権

決議年月日	2015年9月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名 当社従業員3名 当社子会社取締役4名 当社子会社従業員14名
新株予約権の数（個）	1,840（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 184,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	755（注）3
新株予約権の行使期間	2017年4月1日～2022年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 771（注）4 資本組入額 386（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当連結会計年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
- 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金755円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2016年12月期から2019年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）から（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 営業利益が349百万円を超過した場合 行使可能割合：10%
- (b) 営業利益が837百万円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (c) 営業利益が1,190百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)1	69,175	6,779,120	32,565	1,056,688	32,565	306,688
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)2	15,900	6,795,020	7,241	1,063,930	7,241	313,930
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)3	4,200	6,799,220	1,395	1,065,325	1,395	315,325
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)4	1,354,500	8,153,720	427,687	1,493,012	427,687	743,012
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)5	6,000	8,159,720	2,178	1,495,191	2,178	745,191

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

発行価格の総額 65,130千円

資本組入額の総額 32,565千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

発行価格の総額 14,483千円

資本組入額の総額 7,241千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

発行価額の総額 2,790千円

資本組入額の総額 1,395千円

4. 行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加と、新株予約権の行使による増加であります。

発行価額の総額 855,374千円

資本組入額の総額 427,687千円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

発行価額の総額 4,357千円

資本組入額の総額 2,178千円

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	30	52	44	7	5,315	5,454	
所有株式数 (単元)		8,449	6,665	2,575	10,671	53	52,973	81,386	21,120
所有株式数 の割合(%)		10.38	8.19	3.16	13.11	0.07	65.09	100.00	

(注)自己株式3,664株は、「個人その他」に36単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	361,300	4.42
炭山 昌宏	愛知県岡崎市	330,000	4.04
川上 陽介	東京都世田谷区	200,100	2.45
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	197,700	2.42
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	195,700	2.39
BNYM AS AGT/CLTS TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	178,800	2.19
楽天証券株式会社	東京都港区青山2-6-21	156,300	1.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	138,000	1.69
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証 券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	128,351	1.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	123,600	1.51
計		2,009,851	24.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,135,000	81,350	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 21,120		
発行済株式総数	8,159,720		
総株主の議決権		81,350	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アートsparkホールディ ングス株式会社	東京都新宿区西新宿4-15-7	3,600		3,600	0.04
計		3,600		3,600	0.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	289	470,332
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,664		3,664	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元について、経営の重要な課題の一つと認識しており、経営環境の変化に耐え得る経営基盤の強化のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、配当性向を基準とする業績に応じた利益配当により利益還元を実施していく方針としてまいります。

内部留保資金につきましては、今後の成長のため、事業資金の内部留保の充実を図ることにより、業容拡大のための人材確保やシステム開発の投資資金に充当させていただきまします。

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、1株につき10円（年間10円）を実施することを決定いたしました。

なお、当社定款では、取締役会を決定機関として会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)
2021年3月30日 定時株主総会決議	81,560	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの筆頭として、企業グループとしての長期的、継続的な発展と企業価値の最大化を実現するうえで、経営の透明性の確保及びコンプライアンスの徹底を図るために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識し、組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の重要事項に関する意思決定及び監督機関として取締役会、監査機関として監査役及び監査役会を設置しております。

(取締役会)

取締役会は取締役8名(うち社外取締役1名)及び監査役3名(全監査役が社外監査役)で構成し、定時取締役会は毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しておりますが、原則として取締役及び監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会では、上程された議案、当社グループ全体の事業計画、重要な設備投資等の当社グループ全体にとって重要な事項を議論し、意思決定を行っております。

(監査役、監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。3名の監査役による監査役会を組織し、定時監査役会は毎月1回開催しております。監査役会では、取締役会の意思決定の適法性や取締役等の業務執行状況を議論し、監査役会としての意見について決定を行っております。

(内部監査部)

当社の内部監査の組織構成につきましては、内部監査部を設置し1名を配置して、内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社の各部門の内部監査を実施し、内部牽制の有効性を確認しております。

企業統治に関するその他の状況

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令遵守、財務報告の信頼性及び業務効率化を目的として、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムを構築しております。その体制の概要は以下のとおりであります。

1. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社並びにその子会社の全役職員に法令・定款の遵守を徹底するためコンプライアンス規程、内部者取引管理防止規程、個人情報保護規程等コンプライアンスに係る規程の整備のもと、これを周知徹底させるとともに、全役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築するためコンプライアンス相談窓口規程を整備する。

(2) 内部監査部門は、内部統制及びコンプライアンスの状況を監査し、定期的に代表取締役社長に報告する。

(3) 社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理を行うために取締役会規程、文書管理規程その他社内諸規程を整備し、適正に管理する。

3. 当社並びにその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の執行にあたり、予め予測可能な損失の危険は、社内規程、規則、マニュアル等の諸規程を整備し未然に防止を図る。予想し得ない突発的な事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもとこれに対応する。

4. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

事業計画のマネジメントについては、毎年策定される中期経営計画及び年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の計画通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役会によりグループ各社の経営方針、年度計画、目標数値の進捗状況等の審議並びに報告を通して、情報の共有化を図ることとする。
- (2) グループ各社の業務の適正を確保するために関係会社権限規程を整備し、当社はグループ各社の業績目標達成状況及びリスク管理体制、コンプライアンス体制状況を把握するとともに、適時適切な指示、対応を行う。
- (3) 当社は子会社の自主性を尊重しつつ業務の報告を定期的に受け、子会社取締役業務執行体制を適時適切に見直し、それぞれの内部統制システム整備を推進する。
- (4) 内部監査部門は、グループ各社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、把握・評価し、その監査結果を踏まえ改善を促すものとする。

6. 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。

補助すべき使用人は監査役の指示に従ってその監査の業務を行う。

担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を受けたうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

7. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受ける者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人、子会社取締役、監査役及び使用人は、法令に基づく事項のほか、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報提供を行う。

担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を受けたうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

また当社グループに著しい損害、不利益を及ぼすおそれのある事実、法令、定款、倫理等に違反する行為等を発見又はおそれがある場合の当該事実は速やかに監査役に報告する。

8. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。

9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

10. その他監査役が監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、監査法人と定期的に会議を開催し、監査役が意見又は情報の交換ができる体制とする。

内部監査部門は監査役と定期的にまた必要に応じ会議を開催し、取締役及び使用人の業務の適法性、妥当性について、監査役が報告を受ける体制とする。

監査役は子会社の監査役との意見又は情報の交換等、連携をはかる。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、関係法令等に従い内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

ロ コンプライアンス及びリスク管理体制の整備の状況

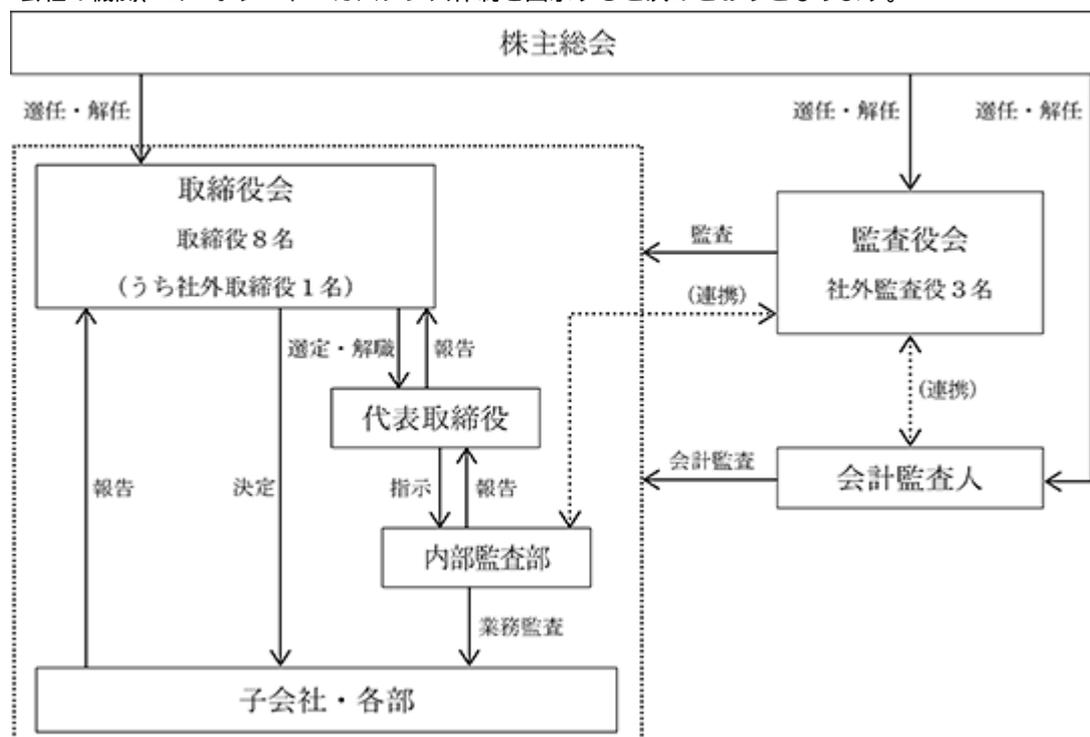
当社では、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、解決に取り組むため、内部通報規程の整備を行うとともに、社外の弁護士への内部通報制度を導入し、全役職員に周知し、年1回以上定期的なコンプライアンス研修会を実施しております。

また、リスク管理規程、緊急時対応規程、情報セキュリティ管理規程を整備し、内部監査部門及び情報システム部門は定期的リスクの見直しを行うとともに、取締役会に報告しております。

ハ 会社の機関、コーポレート・ガバナンス体制

「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」のとおり、経営の重要事項に関する意思決定及び監督機関として取締役会、監査機関として監査役及び監査役会を設置し、さらに必要に応じてグループ会社各社の業績及び事業進捗のモニタリング、管理及び意思決定を行う目的で経営会議を開催しております。

会社の機関、コーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のとおりとなります。



責任限定契約の内容

イ 当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、次のとおり定款に定めております。

a 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

b 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間で責任限定契約を締結した場合の当該契約の内容については以下のとおりです。

a 社外取締役の責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項に定める最低責任限定額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する限度額の範囲内であります。

b 社外監査役 of 責任限定契約

当社と社外監査役全員は、会社法第427条第1項に定める最低責任限定額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する限度額の範囲内であります。

c 会計監査人の責任限定契約

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定により、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額の範囲内であります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定められております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、必要な場合に株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	野崎 慎也	1965年 8 月24日	1989年 4 月 株式会社キャディックス入社 1991年 5 月 株式会社セルシス設立取締役 2005年 1 月 同社専務取締役 2007年 1 月 同社代表取締役社長 2016年 3 月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	43,300
代表取締役 副社長	成島 啓	1974年 8 月15日	1997年 4 月 株式会社セルシス入社 2001年 2 月 同社取締役 2008年 1 月 同社専務取締役 2009年 1 月 同社代表取締役副社長 2010年 1 月 同社取締役 2015年 7 月 同社代表取締役副社長 2016年 3 月 同社代表取締役社長(現任) 2017年 3 月 当社取締役 2018年 3 月 当社取締役副社長 2021年 3 月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	10,000
取締役 会長	川上 陽介	1960年 9 月28日	1991年 5 月 株式会社セルシス設立代表取締役 2007年 1 月 同社代表取締役会長 2008年 1 月 同社取締役会長 2012年 1 月 同社取締役 2012年 4 月 当社取締役 2014年 3 月 当社取締役会長 2015年 4 月 当社代表取締役会長兼社長 2016年 3 月 当社顧問 2019年 3 月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	200,100
取締役	ラインハルト・フューリヒト	1976年 6 月29日	2006年 1 月 Comneon GmbH入社 2009年 1 月 Fujitsu Embedded Software Austria GmbH(現Candera GmbH)入社支社長 2015年 3 月 Socionext Embedded Software Austria GmbH(現Candera GmbH)支社長 2019年 2 月 Candera GmbH代表取締役社長(現任) 2019年 6 月 株式会社カンデラジャパン設立 代表取締役社長(現任) 2020年 3 月 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	池田 真樹	1972年 9 月 4 日	2006年10月 株式会社セルシス入社 2008年 2 月 同社マーケティング部長 2011年 5 月 同社WEBサービス部長 2014年 8 月 同社開発本部副部長 2015年 7 月 同社先行開発部長 2016年 1 月 株式会社エイチアイ製品部長 2017年 4 月 同社HMI事業部長 2018年10月 同社取締役HMI事業部長 2019年 6 月 株式会社カンデラジャパン設立 代表取締役副社長(現任) 2020年 3 月 当社取締役(現任)	(注) 3	500
取締役	伊藤 賢	1968年 3 月26日	1991年 4 月 ピーアーク株式会社(現ピーアークホールディングス株式会社)入社 2001年 2 月 株式会社セルシス入社 2002年 8 月 同社総務部長 2003年 1 月 同社取締役総務部長 2006年12月 同社取締役財務部長 2008年11月 同社取締役財務経理部長 2011年 1 月 同社取締役管理部長 2012年 4 月 当社取締役(現任)	(注) 3	15,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤田 宇明	1958年1月11日	1982年4月 デュボンファーイースト(現デュボン株式会社)入社 1995年10月 イノマイクロ株式会社(現イノテック株式会社)入社 2001年6月 株式会社ACCESS入社 2005年5月 同社執行役員 管理本部長 2007年9月 株式会社クリムゾン入社 2008年4月 同社 取締役 2011年4月 株式会社モルフォ入社 2015年5月 株式会社エイチアイ入社 管理部長 2015年6月 株式会社エイチアイ関西監査役 2016年3月 株式会社エイチアイ取締役 2016年3月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	木下 耕太	1947年1月2日	1971年4月 日本電信電話公社入社 (現日本電信電話株式会社) 1998年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社NTTドコモ)取締役 2002年6月 同社常務取締役 2004年6月 ドコモ・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 2008年6月 東日本電信電話株式会社 常勤監査役 2011年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ)特別参与 2012年1月 株式会社モルフォ取締役 2016年3月 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	堀川 和政	1959年9月9日	1982年2月 東映動画株式会社(現東映アニメーション株式会社)入社 2001年6月 同社製作管理室長 2006年6月 同社総務室長兼人事室長 2012年7月 同社製作管理部長 2015年6月 同社人事労政部長代理 2020年3月 当社監査役(現任) 2020年3月 株式会社セルシス監査役(現任) 2020年3月 株式会社カンデラジャパン監査役(現任) 2020年3月 株式会社エイチアイ監査役(現任)	(注)4	
監査役	小高 正裕	1961年4月20日	1986年10月 サンワ等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1990年3月 公認会計士登録、税理士登録、小高正裕公認会計士事務所開業(現任) 2003年6月 榎原鯉販売株式会社監査役(現任) 2007年1月 株式会社セルシス監査役(現任) 2012年4月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	佐々木 惣一	1962年12月31日	1999年4月 弁護士登録 台東共同法律事務所入所 2005年5月 株式会社奄美総合研究所監査役(現任) 2006年3月 台東共同法律事務所退所 2006年4月 あだん法律事務所設立(現任) 2007年1月 株式会社セルシス監査役(現任) 2016年3月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					269,600

- (注) 1. 取締役木下耕太氏は、社外取締役であります。
2. 監査役堀川和政氏、小高正裕氏、佐々木惣一氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

ロ 社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

社外取締役である木下耕太氏は、当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係は有りません。

また、社外監査役である堀川和政氏、小高正裕氏及び佐々木惣一氏の各氏とも、当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社株式の所有状況は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

八 社外取締役及び社外監査役の選任状況並びに企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役木下耕太氏は、大手通信事業会社及びその関連会社の取締役並びに社長の経験があり、同氏の企業経営全般に対する高い見識と豊富な経験により、当社グループの経営に対して積極的な意見及び提言をしていたことを目的として選任いたしました。

社外監査役堀川和政氏は、東映アニメーション株式会社において長年製作責任者の職にあり、管理部門の職務も経験しており、当社グループの関連する事業に関して豊富な経験と知識を有していることから、客観的な視点に基づき当社の業務執行を適正に監査できるものと判断し、社外監査役として選任いたしました。社外監査役小高正裕氏は、公認会計士としての専門の見地から、適宜、必要な発言を行っております。社外監査役佐々木惣一氏は、弁護士であり、法務面の豊富な経験に基づき適宜、必要な発言を行っております。

また、当社は、社外取締役の木下耕太氏、社外監査役の堀川和政氏、小高正裕氏及び佐々木惣一氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

二 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の上場管理等に関するガイドライン等を参考にしております。

ホ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席を通じ、内部監査部門から内部統制に係る整備・運用状況、内部統制に係る評価結果、内部統制に係る重要な不備に関する報告を受け、情報共有や意見交換を行い、内部統制の監督・監査を行っております。

社外監査役は、定期的実施される監査役会と会計監査人および内部監査部門との監査報告会に出席し、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、三者の連携による効率的な監督・監査を実施できるよう意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織構成につきましては、前述のとおり監査役3名が監査役会を組織し、監査役相互の関係強化に努めております。また、取締役会等の会議へ出席し、監査役監査計画に基づき取締役の業務執行に対する適法性の監査等を実施しております。なお、監査役堀川和政氏は、東映アニメーション株式会社において長年製作責任者の職にあり、管理部門の職務も経験しており、当社グループの関連する事業に関して豊富な経験と知識を有していることから、客観的な視点に基づき当社の業務執行を適正に監査できるものと判断し、社外監査役として選任いたしました。監査役小高正裕氏は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。また、監査役佐々木惣一氏は、弁護士の資格を有しており、企業のコンプライアンスの実務に長年かわり、企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。

監査役会は、当事業年度において13回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。監査役会の平均所要時間は約60分です。

なお、監査役堀川和政氏は、2020年3月27日開催の第8回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2020年3月27日以降に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

役職名	氏名	取締役会(12回開催)		監査役会(13回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役(社外)	堀川和政	10回	100%	10回	100%
監査役(社外)	小高正裕	12回	100%	13回	100%
監査役(社外)	佐々木惣一	12回	100%	13回	100%

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査方針・監査実施計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に関する同意です。

監査役全員は、取締役会に出席し、議事運営・議事内容を確認し、必要により意見表明を行っております。また、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、四半期及び期末の監査実施状況・監査結果について報告を受けるとともに、重点監査領域について意見交換を行うなど密に連携を図っております。

常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席し、重要書類の閲覧・調査等を行っております。また、監査役会で定めた監査方針、監査実施計画、業務分担等に従い、会計監査及び業務監査を行っております。その他、内部監査部とは、監査内容や監査結果について適時情報交換及び意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織構成につきましては、内部監査部を設置し1名を配置して、内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社の各部門の内部監査を実施し、内部牽制の有効性を確認しております。

さらに内部監査部、監査役及び会計監査人は、定期的にミーティングを行い、妥当性、適法性、適正性についてそれぞれの立場から意見交換を行い、的確な監査を実施するよう連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

2年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員業務執行社員 井上 司

指定社員業務執行社員 中里 直記

指定社員業務執行社員 大山 昌一

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役、社内関係者及び会計監査人から提供される資料等による報告をもとに会計監査人の選任の適否について毎期検討し、会計監査人の監査体制、職務遂行状況(過去の業務実績を含む)、専門性、独立性又は監査報酬水準等について総合的に評価し判断した結果、東陽監査法人を選任することといたしました。なお、この方針に基づき会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案を株主総会に提出することを決定いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より監査方法、監査結果及び会計監査人の職務の遂行に関する事項等の報告を受けたことに加え、全被監査部署より会計監査人の監査品質等の具体的な情報を収集いたしました。これらの情報

と、監査役会が策定した評価基準に照らし合わせた結果、会計監査人の独立性、監査品質、職務遂行体制及び総合能力に指摘すべき事項は無く、東陽監査法人の再任を決定いたしました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動をしております。

第7期 EY新日本有限責任監査法人

第8期 東陽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2019年3月28日（第7回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年3月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありEY新日本有限責任監査法人は、2019年3月28日開催予定の第7回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人は、監査継続年数が7年（経営統合以前からの通算では15年以上）と長期にわたること、また、近年は監査費用が増加傾向にあること、さらに、今後は海外の子会社が加わったことに伴う監査費用のさらなる上昇が見込まれること等を考慮した結果、監査役会は会計監査人を見直すことにいたしました。

監査役会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び専門性、独立性、並びに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

EY新日本有限責任監査法人からは以下の回答を得ております。

「(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯」につきましては、海外の子会社がグループに加わったことにより、今後の監査報酬のさらなる上昇を懸念して会計監査人を変更する旨の説明を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000		33,000	
連結子会社				
計	30,000		33,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Croweグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社	1,180		3,688	
計	1,180		3,688	

c. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、その報酬の額については、会計監査人の監査計画と監査体制、過年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を検討を行った上で同意の判断をいたしました。

e. 監査役会が監査公認会計士等の報酬等の決定に同意した理由

監査役会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査公認会計士等の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

a. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。取締役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第1回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。監査役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第1回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。

当社では報酬委員会等の設置はありません。当社役員の報酬等の額の決定は取締役会ではなく、代表取締役社長に一任しております。取締役の個別の報酬額につきましては、代表取締役社長が管理部門担当役員と、上記限度額の範囲内で、それぞれの担当責任分野、各人業績等を協議し決定しております。また、監査役の個別の報酬額につきましては、監査役会において、代表取締役社長より提示された報酬案を協議し、決定しております。

現時点における当社の報酬体系は、固定報酬のみとなっており、業績連動報酬は導入しておりません。中期経営計画策定時において、業績連動報酬やストックオプション報酬の導入等を検討しましたが、導入コスト等を鑑み継続検討課題としております。報酬全体の構成、割合等についてはインセンティブプランと併せて今後検討してまいります。

b. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	132,510	115,575	-	-	16,935	8
監査役 (社外監査役を除く。)	960	900	-	-	60	1
社外役員	12,350	11,580	-	-	770	4

c. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

d. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とはもっぱら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは、当社の顧客及び取引先等の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先の株式を取得する場合には、取締役会において対象会社の現時点及び将来の収益性を踏まえ、当該企業との取引関係の強化が当社の企業価値向上に資するか否かの観点から、当該企業の株式取得の適否について判断することとしております。現在、当社が保有している取引先の株式については、個別銘柄について当社管理部門が原則として年に一度、取引管掌部門に対し、取引金額や収益性、取引内容等の状況を確認したうえで、最終的に取締役会において個別銘柄の保有継続の適否を検証することとしております。また、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案したうえで段階的に売却することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,155
非上場株式以外の株式	2	13,102

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5,611	取引関係円滑化のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	25,889
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)エムアップ	5,000	5,000	取引関係円滑化のため	無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)エムティーアイ	800	800	取引関係円滑化のため	無
	657	572		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクを精査のうえ、保有の適否を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、これに基づき適正に連結財務諸表等を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の企業会計の基準、ディスクロージャー制度及び国際会計基準等に関する調査研究に関する情報を適宜入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,905,356	2,923,860
売掛金	464,404	474,833
製品	2,475	8,661
仕掛品	36,101	37,577
原材料及び貯蔵品	34,739	13,353
未収入金	224,755	303,844
その他	46,465	107,081
貸倒引当金	5,456	3,193
流動資産合計	2,708,841	3,866,018
固定資産		
有形固定資産		
建物	134,770	136,377
減価償却累計額	27,435	38,189
建物（純額）	107,335	98,188
工具、器具及び備品	312,688	349,919
減価償却累計額	196,902	239,080
工具、器具及び備品（純額）	115,786	110,839
車両運搬具	3,924	
減価償却累計額	2,759	
車両運搬具（純額）	1,164	
有形固定資産合計	224,285	209,027
無形固定資産		
ソフトウェア	681,949	807,314
ソフトウェア仮勘定	3,555	
のれん	1,294,262	
顧客関連資産	117,341	89,731
技術資産	434,822	332,511
その他	137,947	64,465
無形固定資産合計	2,669,878	1,294,023
投資その他の資産		
投資有価証券	40,766	19,869
敷金及び保証金	163,533	167,188
繰延税金資産		63,662
その他	3,857	18,489
投資その他の資産合計	208,157	269,210
固定資産合計	3,102,321	1,772,260
資産合計	5,811,162	5,638,279

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,858	119,644
未払金	86,060	163,953
前受金	246,215	392,289
未払費用	195,263	165,458
未払法人税等	82,017	260,605
返品調整引当金	1,535	557
賞与引当金	60,404	68,025
その他	129,426	125,061
流動負債合計	896,781	1,295,597
固定負債		
役員退職慰労引当金	105,240	126,900
退職給付に係る負債	166,363	192,494
繰延税金負債	32,913	
その他	81,066	2,610
固定負債合計	385,583	322,005
負債合計	1,282,364	1,617,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,493,012	1,495,191
資本剰余金	972,139	974,318
利益剰余金	2,059,924	1,535,615
自己株式	3,268	3,738
株主資本合計	4,521,807	4,001,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,636	7,206
為替換算調整勘定	8,991	4,713
その他の包括利益累計額合計	1,354	11,920
新株予約権	8,345	7,370
純資産合計	4,528,797	4,020,676
負債純資産合計	5,811,162	5,638,279

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5,381,272	6,373,808
売上原価	¹ 3,078,467	¹ 3,241,651
売上総利益	2,302,804	3,132,156
返品調整引当金戻入額	1,152	1,535
返品調整引当金繰入額	1,535	557
差引売上総利益	2,302,422	3,133,134
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 2,060,464	^{2, 3} 2,359,860
営業利益	241,957	773,273
営業外収益		
受取利息	35	361
受取配当金	682	122
その他	1	7
営業外収益合計	720	491
営業外費用		
支払利息	4,910	
為替差損	2,906	22,139
特許権償却	3,371	2,963
商標権償却	1,320	992
営業外費用合計	12,509	26,095
経常利益	230,167	747,669
特別利益		
投資有価証券売却益	25,786	
新株予約権戻入益	5,080	619
特別利益合計	30,867	619
特別損失		
減損損失		⁴ 1,065,863
固定資産除却損	⁵ 13,291	
投資有価証券評価損	15,267	
特別損失合計	28,559	1,065,863
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	232,475	317,574
法人税、住民税及び事業税	85,354	253,360
法人税等調整額	94,348	95,527
法人税等合計	8,993	157,832
当期純利益又は当期純損失()	241,469	475,407
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	241,469	475,407

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	241,469	475,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,436	429
為替換算調整勘定	8,991	13,705
その他の包括利益合計	1 5,554	1 13,275
包括利益	235,915	462,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	235,915	462,131
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,065,325	544,452	1,852,434	3,198	3,459,013
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	427,687	427,687			855,374
剰余金の配当			33,979		33,979
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			241,469		241,469
自己株式の取得				69	69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	427,687	427,687	207,489	69	1,062,794
当期末残高	1,493,012	972,139	2,059,924	3,268	4,521,807

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,199	-	4,199	13,584	3,476,797
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					855,374
剰余金の配当					33,979
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					241,469
自己株式の取得					69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,436	8,991	5,554	5,238	10,793
当期変動額合計	3,436	8,991	5,554	5,238	1,052,000
当期末残高	7,636	8,991	1,354	8,345	4,528,797

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,493,012	972,139	2,059,924	3,268	4,521,807
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	2,178	2,178			4,357
剰余金の配当			48,902		48,902
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			475,407		475,407
自己株式の取得				470	470
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,178	2,178	524,309	470	520,421
当期末残高	1,495,191	974,318	1,535,615	3,738	4,001,385

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,636	8,991	1,354	8,345	4,528,797
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					4,357
剰余金の配当					48,902
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					475,407
自己株式の取得					470
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	429	13,705	13,275	974	12,300
当期変動額合計	429	13,705	13,275	974	508,121
当期末残高	7,206	4,713	11,920	7,370	4,020,676

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	232,475	317,574
減価償却費	681,265	808,665
新株予約権戻入益	5,080	619
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,435	2,263
賞与引当金の増減額(は減少)	11,466	8,075
返品調整引当金の増減額(は減少)	382	978
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,763	26,131
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	40,000	21,660
受取利息及び受取配当金	718	483
支払利息	4,910	-
固定資産除却損	13,291	-
のれん償却額	228,399	228,399
減損損失	-	1,065,863
投資有価証券売却損益(は益)	25,786	-
投資有価証券評価損益(は益)	15,267	-
売上債権の増減額(は増加)	5,237	10,428
たな卸資産の増減額(は増加)	92,540	13,724
仕入債務の増減額(は減少)	7,227	23,786
その他	144,562	44,070
小計	1,146,584	1,908,027
利息及び配当金の受取額	2,219	141
利息の支払額	5,256	-
法人税等の還付額	908	-
法人税等の支払額	155,796	87,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	988,658	1,820,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,601	3,602
定期預金の払戻による収入	66,174	-
有形固定資産の取得による支出	207,099	48,422
有形固定資産の売却による収入	-	1,688
無形固定資産の取得による支出	508,056	729,233
長期貸付けによる支出	-	14,631
投資有価証券の取得による支出	-	5,611
投資有価証券の売却による収入	54,834	25,889
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 1,777,691	-
差入保証金の差入による支出	49,752	5,054
敷金の回収による収入	100	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,425,091	778,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,500,000	-
短期借入金の返済による支出	1,550,000	-
長期借入れによる収入	25,044	-
長期借入金の返済による支出	43,124	-
リース債務の返済による支出	24,465	912
株式の発行による収入	855,215	4,002
配当金の支払額	33,979	48,902
自己株式の取得による支出	69	470
財務活動によるキャッシュ・フロー	728,621	46,282
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,454	19,166
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	732,266	1,014,902
現金及び現金同等物の期首残高	2,612,714	1,880,448
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,880,448	1 2,895,350

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)セルシス、(株)エイチアイ、(株)カンデラジャパン、Candera GmbH

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

Candera America Inc.

同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 -社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

Candera America Inc.

持分法非適用会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Candera GmbHの決算日は3月31日、その他の会社は、連結決算日と一致しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、Candera GmbHは9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

a 子会社株式

移動平均法による原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

車両運搬具 6年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産及び技術資産については5年、受注残については1年で均等償却しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 返品調整引当金

将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ホ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を引当計上しております。なお、当連結会計年度末においては、引当金の計上はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の契約

完成基準

ロ ビューア利用売上の計上基準

ビューア利用売上は、取引先からのビューア利用報告書に基づき売上計上し、決算日において当該報告書が受領できない期間については過去の売上実績に基づき見積計上しております。後日、取引先からのビューア利用報告書の受領により当社計上額と当該報告額との差額につき売上調整しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱いに関する改正実務対応報告等の適用)

改正実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(2019年6月28日)を、当連結会計年度より適用しております。当該改正実務対応報告の適用が連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた271,220千円は、「未収入金」224,755千円、「その他」46,465千円として組み替えております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループのUI/UX事業では取引先の減産等により、売上が減少しております。このような状況は当連結会計年度末にかけて徐々に回復に向かい、翌連結会計年度中には概ね当該感染症拡大前の水準に戻ると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお当連結会計年度における連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	- 千円	5,611千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	36千円	909千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当及び賞与	237,556千円	305,908千円
賞与引当金繰入額	8,263	11,624
役員報酬	189,766	212,980
退職給付費用	1,058	6,675
役員退職慰労引当金繰入額	40,000	32,810
のれん償却額	228,399	228,399
支払手数料	319,511	326,828
広告宣伝費	463,877	606,285
貸倒引当金繰入額	178	1,350

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	21,658千円	8,680千円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

1. 減損損失を認識した資産グループの概要

種類	金額
のれん	1,065,863千円

2. 減損損失の認識に至った経緯

当社グループの連結子会社Candera GmbHにおいて、株式を取得した際に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などを踏まえて将来の収益見通し及び回収可能性を勘案し、回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

3. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングしております。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	11,955千円	- 千円
工具、器具及び備品	165	-
ソフトウェア	1,169	-
計	13,291	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,953千円	619千円
組替調整額	千円	- 千円
税効果調整前	4,953千円	619千円
税効果額	1,516千円	189千円
その他有価証券評価差額金	3,436千円	429千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,991千円	13,705千円
その他の包括利益合計	5,554千円	13,275千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,799,220	1,354,500		8,153,720

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 4,500株

第11回行使価額修正条項付第11回新株予約権の行使による増加 1,350,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,300	75		3,375

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式 単元未満株式の買取による増加 75株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					8,345	
	第11回新株予約権	普通株式		1,350,000	1,350,000		
合計				1,350,000	1,350,000	8,345	

(変動事由の概要)

第11回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権付社債等)の発行による増加 1,350,000株

第11回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権付社債等)の行使による減少 1,350,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	33,979	5.00	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,902	6.00	2019年12月31日	2020年3月30日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,153,720	6,000	-	8,159,720

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 6,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,375	289	-	3,664

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式 単元未満株式の買取による増加 289株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					7,370
合計						7,370

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	48,902	6.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,560	10.00	2020年12月31日	2021年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	1,905,356千円	2,923,860千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	24,907千円	28,509千円
現金及び現金同等物	1,880,448千円	2,895,350千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

株式の取得により新たにCandera GmbHを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	605,999千円
固定資産	796,003
のれん	1,399,171
流動負債	478,420
固定負債	322,755
株式の取得価額	2,000,000千円
現金及び現金同等物	345,828
子会社株式の条件付取得対価 の支払いに係る支出	123,519
差引：取得のための支出	1,777,691千円

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な事業投資等の資金の調達については主に銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要があれば銀行借入による調達を行う方針にしております。一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用しております。デリバティブ取引は、リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。海外取引を行うにあたって生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されておりますが、そのほとんどが業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、未公開企業の株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理要領に従い、相手先毎の期日管理及び債権残高管理、与信残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債権・債務については、為替の変動リスクに晒されており、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。市場価格のない未公開株式に関しては、四半期毎に当該会社の計算書類を入手する等、経営状態及び純資産価額の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,905,356	1,905,356	
(2) 売掛金	464,404	464,404	
(3) 未収入金	224,755	224,755	
(4) 投資有価証券	13,722	13,722	
資産計	2,608,238	2,608,238	

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,923,860	2,923,860	
(2) 売掛金	474,833	474,833	
(3) 未収入金	303,844	303,844	
(4) 投資有価証券	13,102	13,102	
資産計	3,715,640	3,715,640	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 2019年12月31日	当連結会計年度 2020年12月31日
非上場株式	27,044	6,766

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,905,356			
売掛金	464,404			
未収入金	224,755			
合計	2,594,516			

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,923,860			
売掛金	474,833			
未収入金	303,844			
合計	3,702,538			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	13,722	2,827	10,894
(2) その他			
小計	13,722	2,827	10,894
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) その他			
小計			
合計	13,722	2,827	10,894

非上場株式等(連結貸借対照表計上額27,044千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	13,102	2,827	10,274
(2) その他			
小計	13,102	2,827	10,274
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) その他			
小計			
合計	13,102	2,827	10,274

非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,766千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2019年1月1日至2019年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	54,834	25,786	
(2) その他			
合計	54,834	25,786	

当連結会計年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	25,889		
(2) その他			
合計	25,889		

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

前連結会計年度において、投資有価証券で時価のない非上場株式について15,267千円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	143,119	166,363
退職給付費用	31,949	29,139
退職給付の支払額	8,705	3,007
退職給付に係る負債の期末残高	166,363	192,494

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	166,363	192,494
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	166,363	192,494
退職給付に係る負債	166,363	192,494
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	166,363	192,494

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 31,949千円 当連結会計年度 29,139千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	5,080千円	619千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2013年6月27日	2015年9月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員6名 子会社取締役1名 子会社従業員58名	当社取締役4名 当社従業員3名 子会社取締役4名 子会社従業員14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 90,000株	普通株式 300,000株
付与日	2013年6月28日	2015年9月30日
権利確定条件	(注)1	(注)3
対象勤務期間	(注)2	(注)2
権利行使期間	2015年6月29日～ 2021年6月28日	2017年4月1日～ 2022年9月29日

(注) 1. 権利確定条件

新株予約権を保有する新株予約権者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会で認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

新株予約権の割当を受けた者が当社グループの取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で本新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができるものとする。この場合においては、新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

新株予約権の行使日の直前の取引日の上場金融取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)が、当社が東京証券取引所に上場した2012年4月2日の当社普通株式の普通取引の高値である419円(以下「下限価格」という。)を下回る時は、行使できないものとする。なお、当社が、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行った場合、下限価格について下記3「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

2. 対象勤務期間の定めはありません。

3. 権利確定条件

新株予約権者は、2016年12月期から2019年12月期までのいずれかの期の営業利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)における営業利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)から(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 営業利益が349百万円を超過した場合 行使可能割合：10%
 (b) 営業利益が837百万円を超過した場合 行使可能割合：50%
 (c) 営業利益が1,190百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
名称	第 9 回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2013年 6 月27日	2015年 9 月11日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	25,000	227,200
権利確定(株)		
権利行使(株)	1,500	4,500
失効(株)		38,700
未行使残(株)	23,500	184,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
名称	第 9 回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2013年 6 月27日	2015年 9 月11日
権利行使価格(円)	403	755
行使時平均株価(円)	2,109	1,724
付与日における公正な評価単価(円)	189	16

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	571千円	984千円
返品調整引当金	531	192
賞与引当金	17,610	20,273
たな卸資産評価損	619	213
退職給付に係る負債	56,105	67,297
減価償却費	28,641	53,699
資産除去債務	4,892	5,330
株式評価損	6,248	957,781
役員退職慰労引当金	37,971	40,189
繰越欠損金(注)2	974,546	766,988
その他	30,334	45,106
繰延税金資産小計	1,158,073	1,958,056
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	904,577	650,805
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	110,672	1,107,706
評価性引当額小計(注)1	1,015,249	1,758,512
繰延税金資産合計	142,823	199,544
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,088	2,898
顧客関連資産	35,930	27,475
技術資産	133,142	101,814
その他	3,575	3,692
繰延税金負債合計	175,736	135,882
繰延税金資産(は負債)の純額	32,913	63,662

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、当連結会計年度において関係会社株式評価損を計上した影響によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前連結会計年度(2019年12月31日)						
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	325,439	120,953	388,086	68,527	13,084	58,454	974,546
評価性引当額	275,479	105,420	383,750	68,386	13,084	58,454	904,577
繰延税金資産	49,959	15,532	4,335	141			69,969

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	537,895	57,151	22,826	49,499		99,616	766,988
評価性引当額	424,125	57,151	22,826	49,499		97,203	650,805
繰延税金資産	113,770					2,412	(2) 116,183

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金766,988千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産116,183千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.5 %	%
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	0.0 %	%
住民税均等割額等	1.9 %	%
評価性引当額の増減	12.5 %	%
繰越欠損金の利用	29.2 %	%
子会社株式取得関連費用	4.8 %	%
のれんの償却額	30.1 %	%
連結子会社との税率差異	12.0 %	%
税額控除	15.7 %	%
その他	3.4 %	%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	3.9 %	%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「クリエイターサポート事業」は、グラフィック技術の研究開発と実用化を推進し、新しいコンテンツ制作技法や新デバイスに対応した製品ラインナップの拡充を行っており、マンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIPSTUDIO PAINT」シリーズ等の企画から開発まで、セルシス社内で行っております。マンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズは、主に、セルシスが運営するインターネットを通じてイラスト、マンガ、アニメ、小説のグラフィック系コンテンツの制作ソフトウェアの提供や、クリエイターの創作活動を支援するWebサイト「CLIP STUDIO」において、ダウンロードによる販売、PC流通業者及び小売業者を通しての販売、使用許諾での提供等を行っております。また、グラフィック技術の研究開発成果をもとにした、ソフトウェアやサービスノウハウをソリューションとして提供しております。PC・タブレットデバイス・スマートフォンを始めとする各種プラットフォームへの電子書籍配信ソリューション「CLIP STUDIO READER」、電子書籍オーサリングソフトウェア等を始めとする、様々なデバイス・プラットフォームに対応したグラフィック系コンテンツの制作・流通・再生にまつわる各種ソリューションを提供しております。

「UI/UX事業」では、自動車（四輪・二輪）関連分野を筆頭に、車載向けソフトウェア開発プラットフォーム「CGI Studio」（シージーアイスタジオ）、及び、HMIの基盤であるUIオーサリングソフトウェア群「exbeans UI Conductor」（エクスビーンズユーアイコンダクター）を中心とする自社IP製品の開発を行い、車載機・デジタルカメラ等のデジタル家電機器や、スマートフォン等のモバイル端末に向けてUIソリューションとして使用許諾を行い、ライセンス収入を得ております。

また、UIのデザイン業務からソフトウェア開発業務、組込み業務までを受託開発として請け負い、開発費及び保守・サポート費を得ております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	クリエイター サポート事業	UI/UX事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,596,259	1,785,013	5,381,272		5,381,272
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,018	5,356	26,374	26,374	
計	3,617,277	1,790,369	5,407,647	26,374	5,381,272
セグメント利益 又は損失()	692,569	436,225	256,344	14,386	241,957
セグメント資産	1,944,885	3,396,439	5,341,324	469,837	5,811,162
その他の項目					
減価償却費	255,885	406,156	662,042	19,223	681,265
のれんの償却額		228,399	228,399		228,399
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	219,833	2,539,314	2,759,148	173,480	2,932,628

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 14,386千円は、主に各事業セグメントに配分していない全社収益、全社費用の純額であります。全社収益は、提出会社に対するグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額469,837千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産によるものです。全社資産の主なものは提出会社の現金及び預金、持株会社運営に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額173,480千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の購入であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	クリエイター サポート事業	UI/UX事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,806,760	1,567,047	6,373,808		6,373,808
セグメント間の内部 売上高又は振替高		20,579	20,579	20,579	
計	4,806,760	1,587,626	6,394,387	20,579	6,373,808
セグメント利益 又は損失()	1,463,087	812,242	650,844	122,429	773,273
セグメント資産	2,576,066	2,466,774	5,042,841	595,438	5,638,279
その他の項目					
減価償却費	265,971	502,683	768,655	40,009	808,665
のれんの償却額		228,399	228,399		228,399
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	437,783	321,653	759,437	20,591	780,028

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額122,429千円は、主に各事業セグメントに配分していない全社収益、全社費用の純額であります。全社収益は、提出会社に対するグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額595,438千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産によるものです。全社資産の主なものは提出会社の現金及び預金、持株会社運営に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20,591千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の購入であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	米国	その他	合計
3,116,408	801,978	347,110	1,115,775	5,381,272

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。また、地域ごとに分類することが困難な売上高は、「その他」に含めております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アムタス	690,484	クリエイターサポート事業

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	米国	その他	合計
3,017,535	709,139	235,437	2,411,695	6,373,808

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。また、地域ごとに分類することが困難な売上高は、「その他」に含めております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アムタス	753,957	クリエイターサポート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

UI/UX事業においてCandera GmbHののれん1,065,863千円を特別損失の減損損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	クリエイター サポート事業	UI/UX事業	全社・消去	合計
当期償却額		228,399		228,399
当期末残高		1,294,262		1,294,262

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	クリエイター サポート事業	UI/UX事業	全社・消去	合計
当期償却額		228,399		228,399
当期末残高				

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	554.63円	492.06円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	31.42円	58.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	31.29円	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	241,469	475,407
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	241,469	475,407
普通株式の期中平均株式数(株)	7,682,813	8,151,742
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))		
普通株式増加数(株)	34,088	
(うち新株予約権)(株)	(34,088)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,528,797	4,020,676
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,345	7,370
(うち新株予約権(千円))	(8,345)	(7,370)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,520,452	4,013,306
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,150,345	8,156,056

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エイチアイ（以下「エイチアイ」という。）について、当社子会社株式会社カンデラジャパンが保有するエイチアイの全株式を、株式会社ミックウェアへ譲渡することを決議し、2021年2月12日付で株式譲渡契約を締結し、2021年3月1日付で譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

当社グループは、クリエイターサポート事業及びUI/UX事業において、自社IP製品ビジネス中心の売上獲得に注力し、今後のグループ成長に向け自社IP製品を強みとしたビジネス推進を従来よりも鮮明に打ち出して行く方針です。エイチアイは、現状受託開発を中心に事業を行っており、上記記載の方針とは一線を引いたビジネス環境が今後も継続する状況にありますので、株式会社ミックウェアへ株式譲渡することといたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

株式会社ミックウェア

3. 譲渡の時期

2021年3月1日

なお、譲渡損益は3月1日に認識しており、同日付けで連結の範囲から除外しております。

4. 譲渡の対象となる子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称：株式会社エイチアイ

事業の内容：UI/UX事業

当社との取引：当社は当該会社から、経営管理業務の委託を受けています。

5. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数 30,974個

譲渡価額 450,000千円

当該価額については、第三者機関である株式会社ブルータス・コンサルティングによる株価算定を実施し、公正なプロセスを経て相手会社との交渉により金額を算出して決定しております。

譲渡損益

本株式譲渡による連結財務諸表に与える影響は342,582千円であります。

株式譲渡後の持分比率

0%（所有株式数0株）であります。

6. 実施した会計処理の概要

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 603,381千円

固定資産 78,939千円

資産合計 682,320千円

流動負債 93,741千円

固定負債 437,410千円

負債合計 531,152千円

会計処理

エイチアイの連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を移転損益として認識しております。

7. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

UI/UX事業

8. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 670,828千円

営業利益 28,439千円

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,443,180	3,007,356	4,664,777	6,373,808
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期(当期)純損失金額() (千円)	139,536	348,147	449,239	317,574
親会社株主に帰属する四半 期純利益金額又は親会社株 主に帰属する四半期(当期) 純損失金額() (千円)	74,680	207,507	651,363	475,407
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期(当期)純損失 金額() (円)	9.16	25.46	79.91	58.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	9.16	16.29	105.36	21.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	199,341	573,195
売掛金	1 65,362	1 59,785
未収入金	156,615	290,893
前払費用	10,775	12,961
その他	1 10,327	1 16,771
流動資産合計	442,421	953,606
固定資産		
有形固定資産		
建物	99,813	92,112
工具、器具及び備品	66,032	55,327
有形固定資産合計	165,846	147,439
無形固定資産		
商標権	453	357
ソフトウェア	6,082	5,915
その他	2,252	1,408
無形固定資産合計	8,789	7,681
投資その他の資産		
投資有価証券	40,766	14,257
関係会社株式	4,608,151	1,393,618
関係会社長期貸付金	600,000	1,500,000
敷金及び保証金	48,617	48,671
繰延税金資産		104,713
投資その他の資産合計	5,297,535	3,061,260
固定資産合計	5,472,170	3,216,381
資産合計	5,914,592	4,169,988
負債の部		
流動負債		
未払金	1 164,007	1 207,431
未払費用	1 13,102	1 12,188
未払法人税等	11,943	148,519
未払消費税等	254	34,531
賞与引当金	4,890	7,703
その他	6,540	10,302
流動負債合計	200,739	420,676
固定負債		
関係会社長期借入金	2,200,000	
退職給付引当金	11,380	13,133
役員退職慰労引当金	62,652	76,022
繰延税金負債	211	
その他	2,433	1,520
固定負債合計	2,276,677	90,675
負債合計	2,477,416	511,352

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,493,012	1,495,191
資本剰余金		
資本準備金	743,012	745,191
その他資本剰余金	994,884	994,884
資本剰余金合計	1,737,896	1,740,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	194,192	413,169
利益剰余金合計	194,192	413,169
自己株式	3,268	3,738
株主資本合計	3,421,832	3,644,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,998	6,568
評価・換算差額等合計	6,998	6,568
新株予約権	8,345	7,370
純資産合計	3,437,176	3,658,635
負債純資産合計	5,914,592	4,169,988

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 653,100	1 649,860
売上原価		
売上総利益	653,100	649,860
販売費及び一般管理費	1, 2 639,772	1, 2 527,169
営業利益	13,327	122,690
営業外収益		
受取利息	2,629	10,015
受取手数料	1	7
受取配当金	682	99,553
為替差益	64	79
営業外収益合計	3,378	109,656
営業外費用		
支払利息	15,724	20,391
営業外費用合計	15,724	20,391
経常利益	981	211,955
特別利益		
債務免除益		3,100,000
新株予約権戻入益	5,080	619
投資有価証券売却益	25,786	
特別利益合計	30,867	3,100,619
特別損失		
関係会社株式評価損		3,107,115
投資有価証券評価損	15,267	
特別損失合計	15,267	3,107,115
税引前当期純利益	16,580	205,459
法人税、住民税及び事業税	10,970	42,315
法人税等調整額	125	104,735
法人税等合計	11,096	62,420
当期純利益	5,484	267,879

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,065,325	315,325	994,884	1,310,209	222,687	222,687
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	427,687	427,687		427,687		
剰余金の配当					33,979	33,979
当期純利益					5,484	5,484
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	427,687	427,687		427,687	28,494	28,494
当期末残高	1,493,012	743,012	994,884	1,737,896	194,192	194,192

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,198	2,595,023	3,561	3,561	13,584	2,612,169
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		855,374				855,374
剰余金の配当		33,979				33,979
当期純利益		5,484				5,484
自己株式の取得	69	69				69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,436	3,436	5,238	1,802
当期変動額合計	69	826,809	3,436	3,436	5,238	825,007
当期末残高	3,268	3,421,832	6,998	6,998	8,345	3,437,176

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,493,012	743,012	994,884	1,737,896	194,192	194,192
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	2,178	2,178		2,178		
剰余金の配当					48,902	48,902
当期純利益					267,879	267,879
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,178	2,178		2,178	218,976	218,976
当期末残高	1,495,191	745,191	994,884	1,740,075	413,169	413,169

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,268	3,421,832	6,998	6,998	8,345	3,437,176
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		4,357				4,357
剰余金の配当		48,902				48,902
当期純利益		267,879				267,879
自己株式の取得	470	470				470
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			429	429	974	1,404
当期変動額合計	470	222,864	429	429	974	221,459
当期末残高	3,738	3,644,697	6,568	6,568	7,370	3,658,635

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの： 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの： 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた166,942千円は、「未収入金」156,615千円、「その他」10,327千円として組み替えております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	232,304千円	367,450千円
短期金銭債務	148,538	174,896

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	653,100千円	649,860千円
販売費及び一般管理費	120,338	66,415
営業取引以外の取引高	15,742	30,405

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当及び賞与	83,130千円	85,465千円
賞与引当金繰入額	4,890	7,703
法定福利費	20,711	22,742
役員報酬	117,020	128,055
退職給付費用	722	2,750
役員退職慰労引当金繰入額	22,820	14,150
地代家賃	53,259	66,130
消耗品費	131,847	12,311
支払手数料	110,699	82,228
おおよその割合		
販売費	0.7%	0.8%
一般管理費	99.3	99.2

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 2019年12月31日	当事業年度 2020年12月31日
子会社株式	4,608,151	1,393,618
計	4,608,151	1,393,618

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	383 千円	1,614 千円
賞与引当金	1,497	2,359
退職給付引当金	3,485	4,021
役員退職慰労引当金	19,186	23,281
株式評価損		951,532
繰越欠損金	363,288	360,776
その他	509	706
繰延税金資産小計	388,352	1,344,289
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	362,802	257,843
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	22,671	978,832
評価性引当額小計	385,474	1,236,676
繰延税金資産合計	2,877	107,612
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,088	2,898
繰延税金負債合計	3,088	2,898
繰延税金資産(は負債)の純額	211	104,713

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3 %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.6 %	0.0 %
外国子会社からの受取配当等の 益金不算入額	%	14.1 %
新株予約権戻入益	9.4 %	0.1 %
住民税均等割額等	7.3 %	0.6 %
評価性引当額の増減	44.6 %	415.5 %
繰越欠損金の利用	3.9 %	1.2 %
債務免除益	%	461.9 %
その他	3.0 %	0.1 %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	66.9 %	30.4 %

(重要な後発事象)

当社グループの保有する株式会社エイチアイの全株式を2021年3月1日に株式会社ミックウェアへと譲渡したことに
関連して、当社は2021年2月26日付で、連結子会社である株式会社エイチアイに対する長期貸付金107,500千円を債権
放棄し、債権放棄損として計上いたしました。

当社グループは、クリエイターサポート事業及びUI/UX事業において、自社IP製品ビジネス中心の売上獲得に注力
し、今後のグループ成長に向け自社IP製品を強みとしたビジネス推進を従来よりも鮮明に打ち出して行く方針です。株
式会社エイチアイは、現状受託開発を中心に事業を行っており、上記記載の方針とは一線を引いたビジネス環境が今後
も継続する状況にありますので、株式会社ミックウェアへ株式譲渡することといたしました。

株式譲渡に関する契約において株式会社エイチアイの運転資金として一定の現預金を確保する旨が定められているこ
とから、当該条件を満たすために今回の債権放棄を実施したものであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	99,813	1,607		9,308	92,112	13,593
	工具、器具及 び備品	66,032	17,203		27,908	55,327	50,612
	計	165,846	18,810		37,216	147,439	64,205
無形固定資産	商標権	453			96	357	
	ソフトウェア	6,082	1,781		1,948	5,915	
	その他	2,252			844	1,408	
	計	8,789	1,781		2,889	7,681	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社	電気工事	885千円
工具、器具及び備品	本社	モバイルロッカー	9,168千円
		カメラ設置工事	1,494千円
ソフトウェア	本社	VPNシステム	1,674千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	4,890	7,703	4,890	7,703
役員退職慰労引当金	62,652	14,150	780	76,022

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.artspark.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日関東財務局長に提出

第9期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出

第9期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)であります。

2020年11月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書(特別損失(のれんの減損損失)及び関係会社株式評価損の計上)であります。

2020年11月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書(特別利益及び特別損失の計上)であります。

2021年2月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号の規定に基づく臨時報告書(特定子会社の異動)であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月31日

アートスパークホールディングス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中里 直記
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大山 昌一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアートスパークホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アートスパークホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年2月12日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エイチアイの株式譲渡について決議し、2021年3月1日付で譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会 に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会 に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アートスパークホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アートスパークホールディングス株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月31日

アートスパークホールディングス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中里 直記
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大山 昌一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアートスパークホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アートスパークホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年2月26日付で、連結子会社である株式会社エイチアイに対する貸付金を債権放棄し、債権放棄損として計上した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ

適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。